

国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会 企業評価専門部会（第4回）

議事概要

1. 日 時：平成19年6月1日（金）15:00～17:00
2. 場 所：全国町村会館 2F ホールB
3. 出席者：高野伸栄部会長、小澤一雅委員、木戸健介委員、高崎英邦委員、
前川秀和委員、高橋武男課長補佐（澤木英二委員代理）、吉田光市委員、
山縣宣彦委員、松本直也委員
欠席者：大森文彦委員、佐藤典子委員、根本敏則委員、渡邊法美委員、森下憲樹委員

4. 議事概要

〔企業評価の考え方について〕

- 現在の企業評価の仕組みにおいて「好循環」がどの程度達成されているのか。企業の評価を変えるだけでは好循環を生むのは難しいのではないかと。現行の発注標準と格付制度は工事量が増加することを前提にしたシステムであり、上位等級の企業が下位等級の工事に参加できないようにしている。これらを今後どのような方向にしていけるのか考えなければならない。
- 契約相手として望ましい企業像の中で「②品質の確保」と「⑥安定した経営」の2つが基本ではないか。経営力と技術力について具体的に何を評価すれば工事の品質を確保できるのかを考えることが重要ではないか。
- 経営事項審査の部分点、例えばY点（経営力）だけで評価している例はあるのか、今後はあり得るのか。Z点（技術力）と技術評価点数との相関はあるのか。
- 定期の競争参加資格審査と工事ごとの競争参加資格の確認が重複した印象がある。指名競争入札の時代には定期の審査により評価することに意味があったが、一般競争入札となった現在、2つの段階の審査・評価の位置付けを見直した方がよいのではないかと。
- A～Dの等級区分を2軸で行うことも考えられる。企業の特徴を技術力と経営力の2つで考えた場合、工事規模は経営力に、工事の技術的難易度は技術力に対応させることも考えられる。すべての企業が上を目指し、良い仕事をする企業が報われるようにマーケットをどのように切り分けていくのかを考え、シミュレーションする必要があるのではないかと。
- 道路の維持修繕工事と舗装工事の例にあったように、工事分野をどのように区分するかを考える必要がある。
- 定期の競争参加資格審査の結果を工事ごとの審査において最低限の足切り（下限）として活かすようにすれば、良い仕事をして報われないことはないのではないかと。等級にこ

だわると良い仕事をしてても次の仕事のとれない恐れもある。経営力は格付けし、技術力は格付けしないことも考えられないか。等級の位置付けを今までの延長ではなく、新しく考えた方がいいのではないか。

- 目の前にある工事の施工に必要な技術力をこの企業が持っているかをチェックするためには、過去の実績に頼らざるを得ない。定期の競争参加資格審査で例えば工事規模に技術的難易度や工事成績を単純に加味してどこまでわかるか。わからないのであれば定期の審査において2軸の評価として技術的難易度や企業の技術力を入れたほうがいいのかどうか悩ましい。マーケットをどのように切れば、将来企業の発展や我が国の建設産業の発展に寄与するかというところを大事に考える必要がある。そのためにはある程度のシミュレーションをした上でないと判断できない部分がある。

[今後の予定について]

- 本日の議論を踏まえて検討を行い、次回は競争参加資格審査の方向性について議論したい。

以 上